

# 浦安市 緑の基本計画 [改定版]

『みどりでつながるまち 浦安』



令和4年9月  
浦安市



# 計画の基本的事項

## Ⅰ 緑の基本計画とは

都市緑地法に基づき、市が中長期的な観点に立って市民とともに策定する、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画です。

本計画は、快適な生活環境の創造を図るため、既存のみどりの保全と、質の高いみどりの創出・育成を総合的かつ計画的に進める指針となる計画です。

## Ⅰ 緑の機能・役割

都市における緑には、都市環境の改善や生態系の保全などの環境保全、災害時の避難場所の確保や延焼防止などの防災機能の向上、健康やレクリエーションの場の提供、地域を特徴づける都市景観の形成、歴史文化とのふれあいの場を生み出す文化の象徴など、さまざまな機能と役割があります。これらの機能・役割は、浦安市の魅力高めるまちづくりに欠かせないものです。

## Ⅰ 改定の背景と目的

浦安市では、平成 17 年（2005 年）4 月に、目標年次を令和 2 年（2020 年）とした「浦安市緑の基本計画」を策定しました。平成 26 年（2014 年）には中間見直しを行い、様々な緑化施策を展開してきましたが、目標年次を経過したため、目標及び方針等の検証と見直しを行うことが必要となっています。

現在、我が国全体が本格的な人口減少・少子高齢社会へと移行し、人々のニーズや価値観、ライフスタイルの多様化が進んでいます。

また、地球温暖化による気候変動や、新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会環境、自然環境の変化により、人々の生活様式も変化しています。

このような社会情勢の変化を踏まえ、本市が令和元年（2019 年）12 月に策定した「浦安市総合計画」の将来都市像「人が輝き躍動するまち・浦安～すべての市民の幸せのために～」の実現に寄与するため、「緑の基本計画」を改定します。

## Ⅰ 目標年次

### ● 目標年次

令和 21 年度（2039 年度）

# 浦安市の現況・みどりの目標と基本方針

## 浦安市の現況

### ●平成 26 年に策定した緑の基本計画【改定版】 における「みどりの目標」の達成状況

#### ①総緑地量

実績値は 325.1ha となり、目標値 (348.0ha) と比べて 22.9ha 下回りましたが、平成 25 年当時 (294.9ha) から 30.2ha 増加しました。

#### ③緑視率

幹線道路の緑視率は 33% となり、目標値 (38%) と比べて 5 ポイント下回りましたが、平成 25 年当時 (33%) と同等の結果となりました。また、駅周辺の緑視率は 34% となり、目標値 (37%) と比べて 3 ポイント下回りましたが、平成 25 年当時 (32%) から 2 ポイント増加しました。

#### ②緑化活動団体数

実績値は 41 団体となり、目標値 (50 団体) と比べて 9 団体下回りましたが、平成 25 年当時 (30 団体) から 11 団体増加しました。

#### ④市民満足度

市民満足度は 68% となり、目標値 (60%) と比べて 8 ポイント上回りました。なお、平成 25 年当時 (50%) から 10 ポイント増加しました。

平成 25 年当時の実績値と比べ、令和 2 年の実績値は概ね増加し、特に「緑化活動人数」や「市民満足度」は目標値を達成し、取り組みの一定の成果が得られています。

## 基本理念

基本理念は、従前の計画に引き続き「みどりでつながるまち浦安」としました。

公園緑地などの身近な緑が有機的につながるみどりのネットワークに充実させる「空間のつながり」、共創による取り組みを強化し、みどりの質の向上を図っていく「人のつながり」、若い世代との交流や人材育成を重視し、みどりのまちづくりに参加する機会を増やしていく「世代間のつながり」による取り組みを進めていきます。

## みどりの目標と基本方針

みどりの総合目標は「身近なみどりに対する市民満足度の向上」とし、また、みどりの総合目標を達成するため、4 つの基本方針を定めるとともに、各方針に基づく個別目標を設定しました。

### みどりの総合目標 「身近なみどりに対する市民満足度の向上」(現況値 69%)

#### 基本方針 1 みどりがまちをつくる

【みどりの目標 1】  
視覚的にやすらぎを与える魅力あるみどりを増やす  
【評価指標】(現況：令和 2 年 4 月現在)  
・質の高い公園緑地の確保、拡大  
(現況：緑被率：19.1% 緑視率：33%)  
(今後、身近な公園や緑地に関するアンケートを行い、併せて評価指標とします。)

#### 基本方針 3 みどりがまちを魅せる

【みどりの目標 3】  
官民が連携し維持管理を行うみどりを増やす  
【評価指標】(現況：令和 4 年 4 月現在)  
・移動販売車(キッチンカー)の出店、寄附による遊具やベンチ等の設置など、官民が連携し、共創により利便性を高めている公園緑地の数(現況：なし)  
・公園里親制度等の既存制度により維持管理を行っている公園緑地の数(現況：41 箇所)

#### 基本方針 2 みどりがまちをまもる

【みどりの目標 2】  
防災機能、健康づくり機能を有する公園緑地を増やす  
【評価指標】(現況：令和 4 年 4 月現在)  
・オンサイト貯留を含む防災施設を設置した公園緑地の数(現況：10 箇所)  
・健康づくり機能を有する公園緑地の数(現況：29 箇所)

#### 基本方針 4 みどりが人を育む

【みどりの目標 4】  
市民が緑と触れ合う機会を増やす  
【評価指標】(現況：令和 4 年 4 月現在)  
・住民参加型の公園整備の実績数(現況：22 箇所)  
・みどりに関する環境教育やイベントの実績数(令和 4 年度予定：緑化講習会 3 回)





# 将来イメージ

本市のみどりの将来イメージは、「街路樹や緑道などの緑の軸」と「河川や海岸沿いの水の道」で公園緑地が有機的につながり、みどりのネットワークが充実した、うるおいと魅力あふれるみどり環境のまちです。

これらのみどりは、地域の手によって育てられ、みどりの多様な機能が発揮されることで市民の暮らしに多くの恵みをもたらしています。

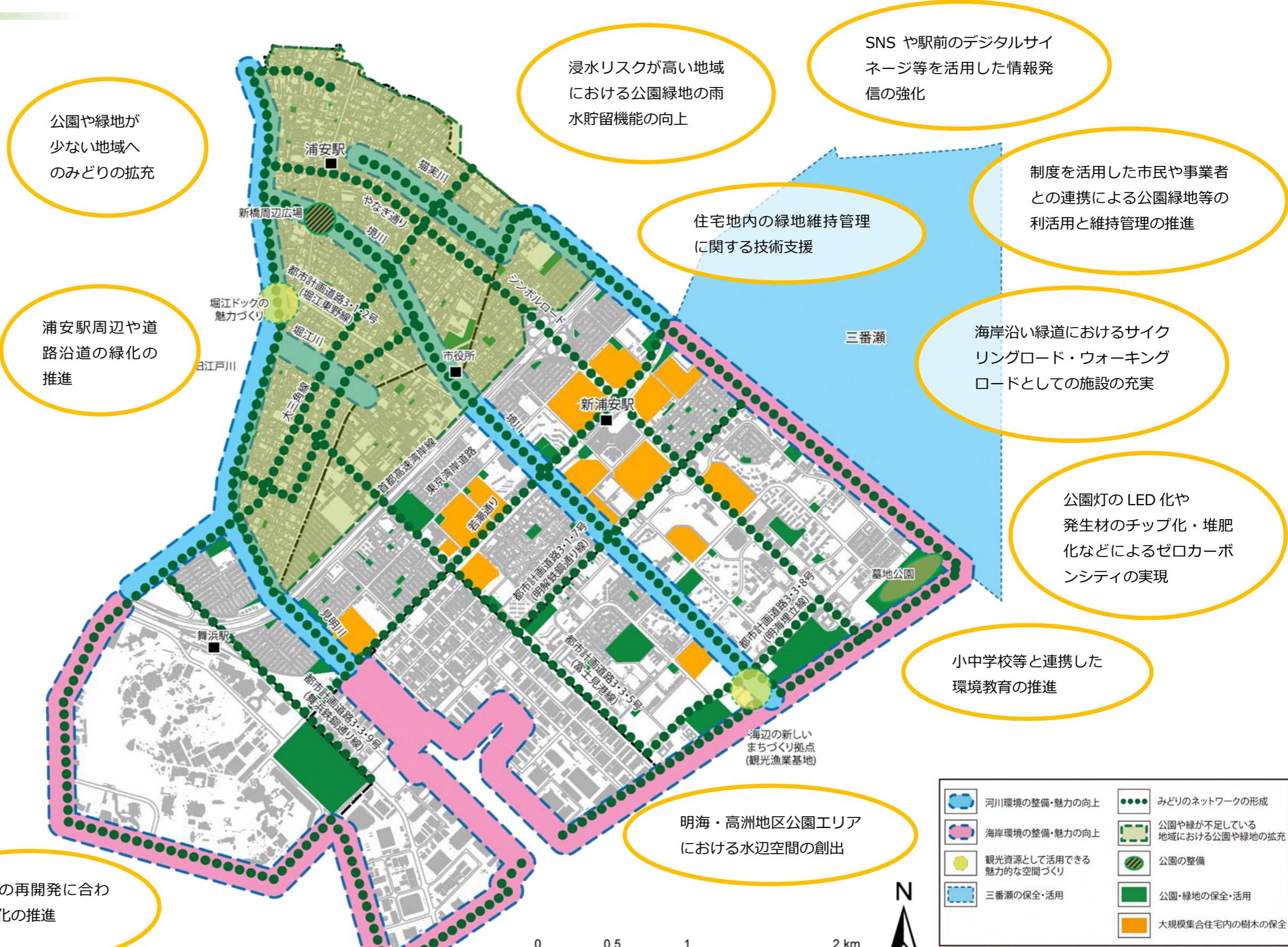


図 みどりの将来イメージ  
 出典：「浦安市都市計画マスタープラン  
 水とみどりのまちづくり方針図面（令和3年3月）」（一部加筆）





# 将来像の実現のための施策

## 施策の体系

・本計画では、みどりの総合目標の達成に向け、4つの基本方針の下に20施策を位置づけます。  
 ・施策のうち、特にみどりの総合目標の達成に向け重点的に取り組む必要がある施策を「重点施策」に位置づけ、施策の進捗管理において原則的に実績値に基づく定量的な検証を行う施策とします。





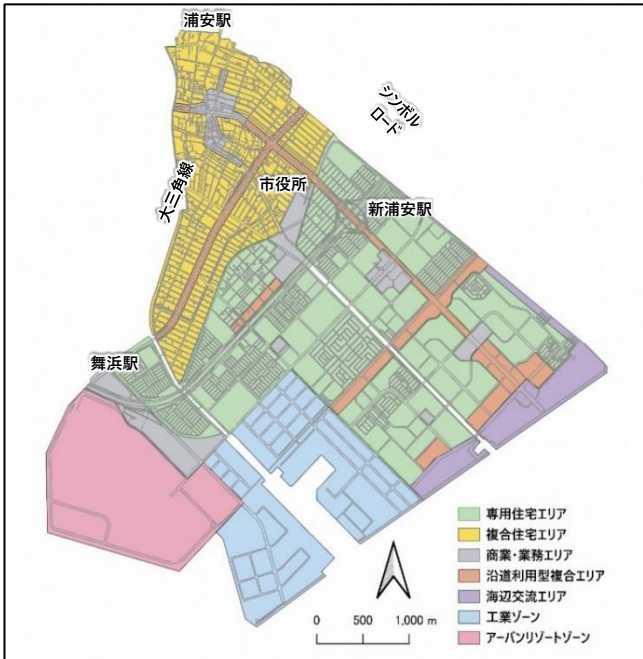




# 地域別方針及び緑化重点地区

## ゾーンの区分けについて

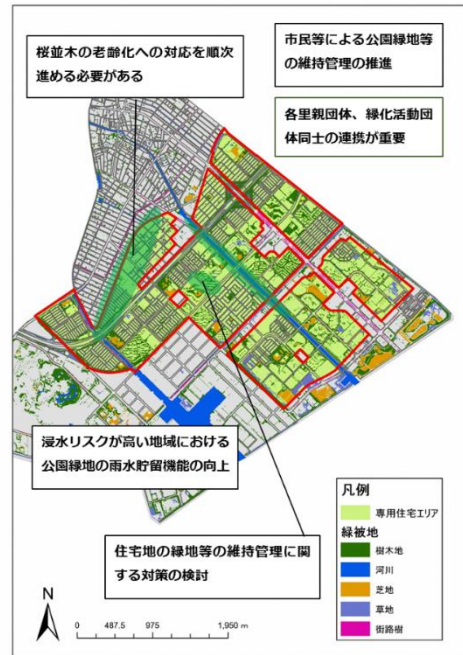
緑の基本計画では、浦安市都市計画マスタープランに準じた7つのゾーン及びエリアに分けて方針を策定します。



それぞれの該当エリアおよびゾーン範囲を赤線で囲んで表示しています。

## 専用住宅エリア

- 方針① 住宅地の緑地等の維持管理に関する対策の検討
- 方針② 市民活動による公園緑地等の維持管理と人材の育成
- 方針③ 緑化活動団体の交流を促進する支援の充実化
- 方針④ 災害リスクの低減を図る公園緑地の創出、再整備の推進
- 方針⑤ みどりのネットワークを形成する街路樹の植え替えと育成の推進



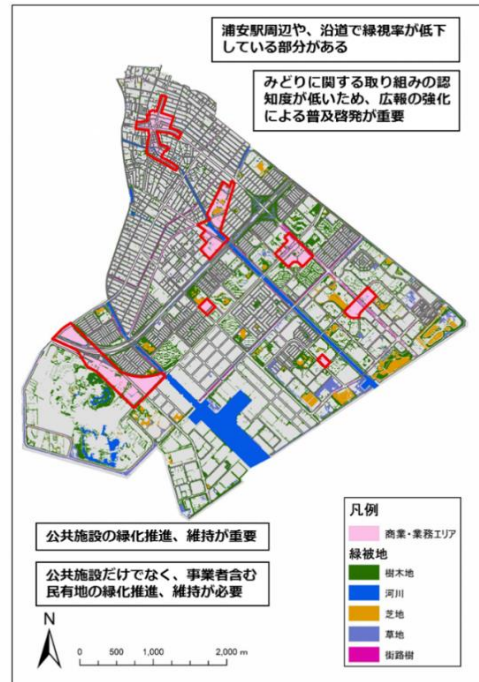
## 複合住宅エリア

- 方針① 公園緑地の積極的な創出
- 方針② 歴史・文化建造物とみどりを活用した地域の魅力向上
- 方針③ 災害リスクの低減を図る公園緑地の創出、再整備の推進



## 商業・業務エリア

- 方針① 住宅地の緑地等の維持管理に関する対策の検討
- 方針② 市民活動による公園緑地等の維持管理と人材の育成
- 方針③ 緑化活動団体の交流を促進する支援の充実化
- 方針④ 災害リスクの低減を図る公園緑地の創出、再整備の推進
- 方針⑤ みどりのネットワークを形成する街路樹の植え替えと育成の推進



## 沿道利用型複合エリア

- 方針① みどりのネットワークを形成する街路樹の植え替えと育成の推進
- 方針② 第二東京湾岸候補道路未利用地の整備
- 方針③ 民間開発に合わせた民有地緑化の推進



## 海辺交流エリア

- 方針① 海辺沿いの緑道等における施設の充実
- 方針② 民間活力の活用による質の高い公園緑地の創出
- 方針③ みどりの拠点を活用した環境教育の推進



## 工業ゾーン

- 方針① 緑化協定に基づく維持管理実施状況の確認の推進
- 方針② 事業者における緑化の推進



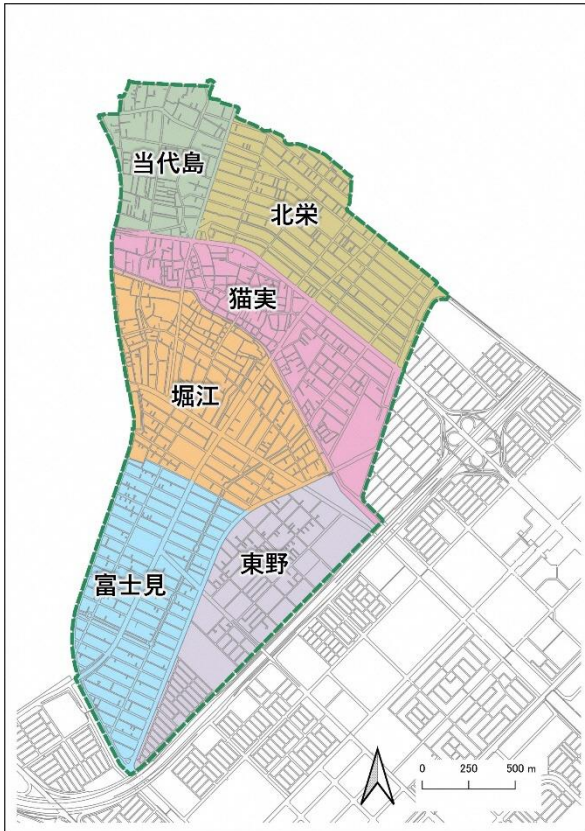
## アーバンリゾートゾーン

- 方針① リゾート地に相応しい緑化の推進
- 方針② 海岸沿いの緑地、緑道の整備





## 緑化重点地区



### ● 緑化重点地区の目的

緑化重点地区は、緑豊かなうるおいとやすらぎのある都市環境の形成を目的に特定の地区について指定を行いました。

### ● 緑化重点地区の基本方針

平成26年に策定した緑の基本計画【改定版】における緑化重点地区は、「当代島・北栄・猫実・堀江・富士見地区、東野地区、日の出・明海・高洲地区」が設定されていました。

このうち、「日の出・明海・高洲地区」については、開発が終盤に入り、計画的に緑化の推進が図られたことなどから、目標を概ね達成できたと考えています。

一方、「当代島・北栄・猫実・堀江・富士見・東野地区」においては、規模の小さい公園が多いものの、公園緑地が少なく、道路沿道の緑視率の低下が課題となっており、加えて身近なみどりの市民満足度が低い地区となっています。

以上のことから、「当代島・北栄・猫実・堀江・富士見・東野地区」を引き続き緑化重点地区として位置づけ、積極的かつ重点的に緑化を推進します。

### ● 緑化重点地区における目標

#### 目標① 新たな公園緑地の整備

- ・堀江3丁目、猫実4丁目において新たな公園整備を進め、地域住民等の関係者と調整を進めながら、寺社や文化財住宅など、本市の有形文化財との一体的な保全と魅力あるみどりの拠点の創出を図ります。
- ・その他の地区においても公園や緑地の拡充に取り組み、更なるみどりの充実を図ります。

#### 目標② みどりのネットワークの形成

- ・街路樹の維持管理にあたっては、定期点検を実施するほか、樹木の保全や長寿命化を図ります。
- ・旧江戸川護岸においては、緑化を促進し、しおかぜ緑道、沿岸部までを結ぶ水辺の道を形成するとともに、連続性のあるウォーキング・ジョギング・サイクリングロードの創出を図ります。
- ・生垣については、設置時の助成金について1用地あたりの利用回数を見直しを行うほか、技術指導等の維持管理に関する支援の充実を図ります。

#### 目標③ 家庭での緑化の普及

- ・プランターやみどりのカーテンの設置、生垣の維持管理のような、各家庭での緑化に係る普及啓発を図るため、苗の配布を行うイベントや、生垣助成制度の広報、緑化講習会の開催を推進します。

## **浦安市緑の基本計画** [令和4年度改定版]

(概要版)

令和4年9月 発行

令和5年5月 訂正

■編集・発行 浦安市 都市整備部 みどり公園課  
〒279-8501 千葉県浦安市猫実 1-1-1  
Tel 047-351-1111 (代表)

■浦安市ホームページ

<https://www.city.urayasu.lg.jp>